

平成25年度 伊豆市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.57	標準財政規模(百万円)	10,923
静岡県	伊豆市	H26.1.1人口(人)	33,526	平成25年度職員数(人)	345
		面積(Km ²)	363.97	人口千人当たり職員数(人)	10.3

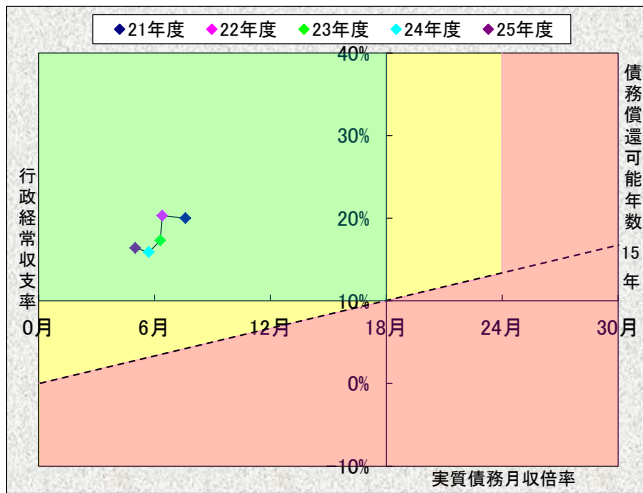
<人口構成の推移>

(単位:千人)

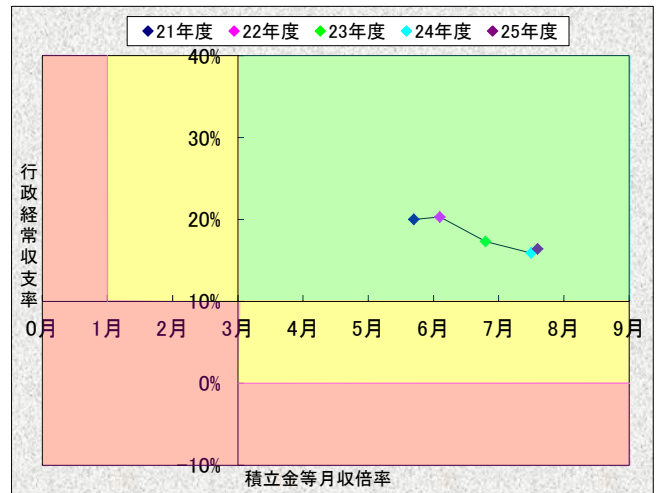
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	38.6	5.3	13.7%	23.7	61.6%	9.5	24.7%	1.6	7.9%	5.5	27.0%	13.1	64.9%
17年国調	36.6	4.5	12.3%	21.9	59.7%	10.3	28.0%	1.5	7.8%	4.8	25.1%	12.7	66.4%
22年国調	34.2	3.6	10.6%	19.8	57.8%	10.8	31.6%	1.1	6.7%	3.9	23.2%	11.8	70.1%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	静岡県		13.7%		62.5%		23.8%		4.2%		33.7%		62.1%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】



【資金繰り状況】



[財務上の問題]

[要因分析]

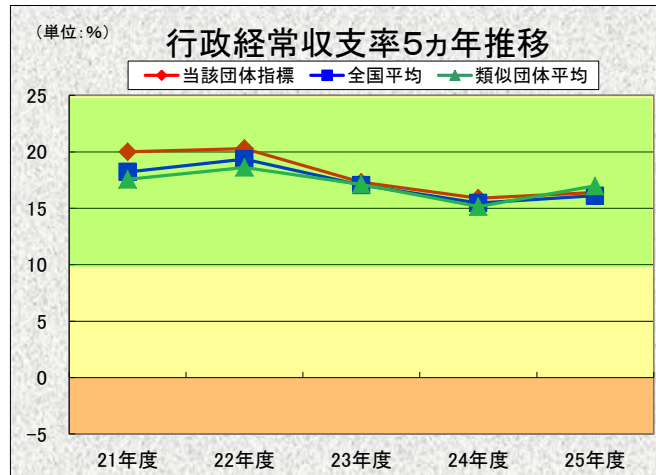
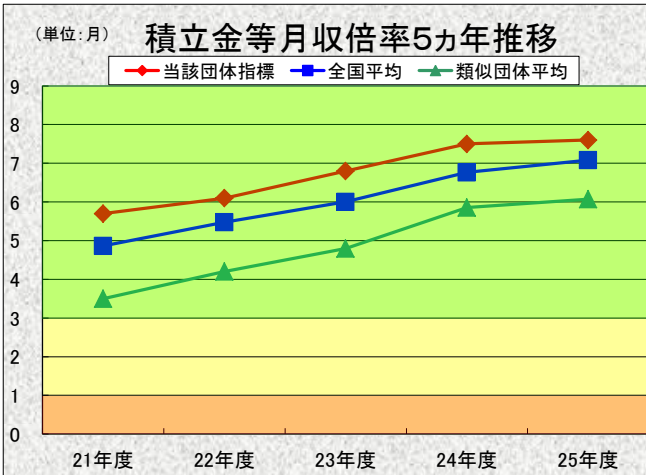
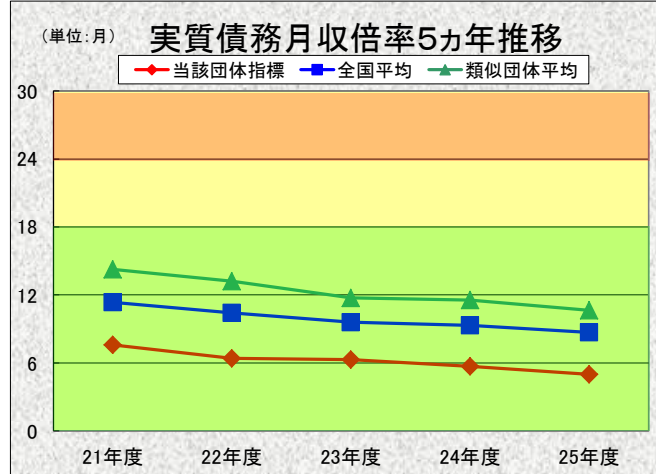
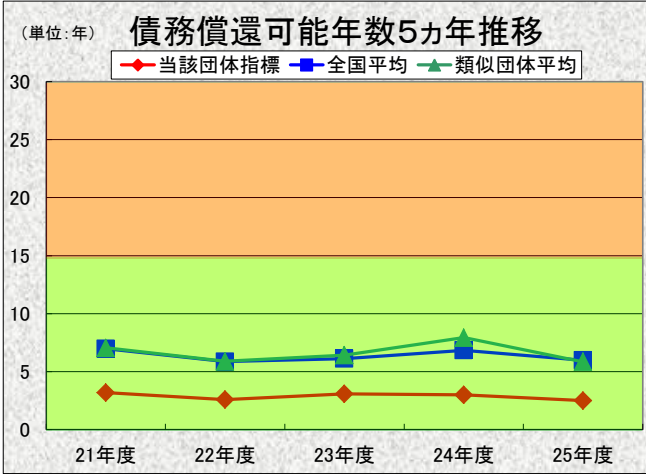
債務高水準		債務高水準	積立低水準	収支低水準
積立低水準	⇒	建設債	建設投資目的の取崩し	地方税の減少
収支低水準		実質的な債務	資金繰り目的の取崩し	人件費・物件費の増加
		債務負担行為に基づく支出予定額	その他	扶助費の増加
		公営企業会計等の資金不足額		補助費等・繰出金の増加
		土地開発公社に係る普通会計の負担見込額		その他
		第三セクター等に係る普通会計の負担見込額		
		その他		
		その他		

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
債務償還可能年数	3.2年	2.6年	3.1年	3.0年	2.5年
実質債務月収倍率	7.6月	6.4月	6.3月	5.7月	5.0月
積立金等月収倍率	5.7月	6.1月	6.8月	7.5月	7.6月
行政経常収支率	20.0%	20.3%	17.3%	15.9%	16.4%

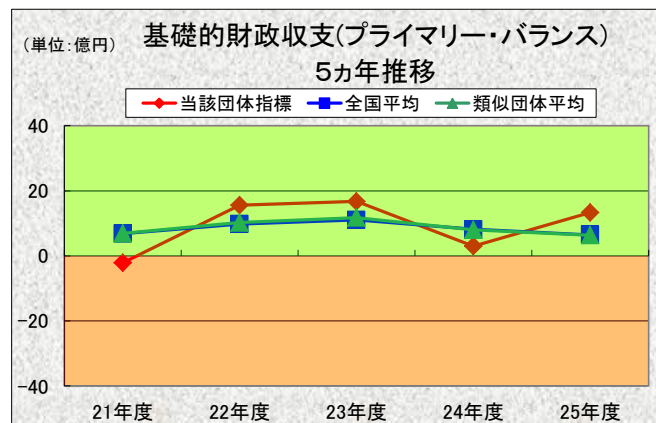
類似団体区分	
都市 I - 1	
類似団体 平均値	全国 平均値
5.9年	6.0年
10.7月	8.7月
6.1月	7.1月
17.0%	16.1%



<参考指標>

(25年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	13.19%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.19%	30.00%
実質公債費比率	7.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	16.7%	350.0%	-



$$\text{基礎的財政収支} = \{ \text{歳入} - (\text{地方債} + \text{繰越金} + \text{基金取崩}) \} - \{ \text{歳出} - (\text{公債費} + \text{基金積立}(\ast)) \}$$

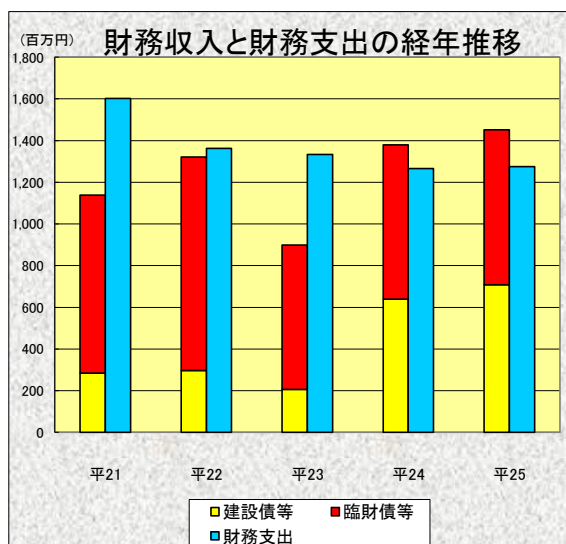
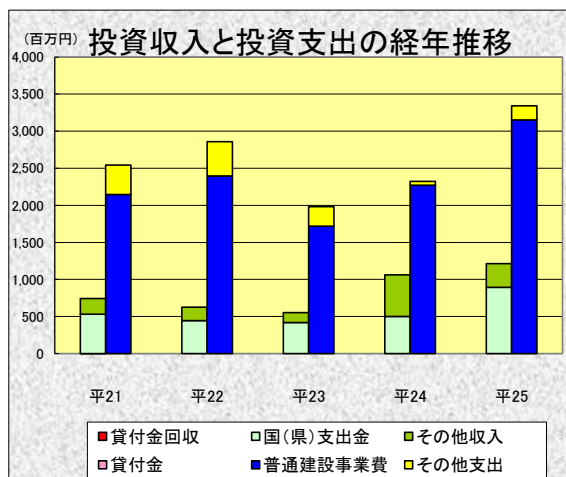
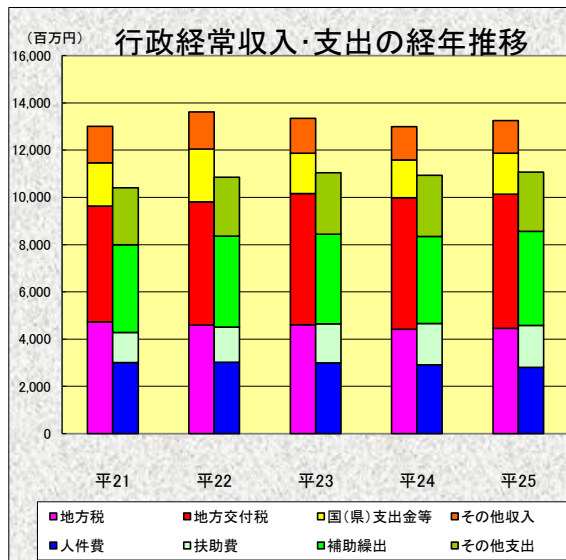
(※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の25年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、25年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平21	平22	平23	平24	平25
■行政活動の部■					
地方税	4,727	4,596	4,609	4,419	4,459
地方譲与税・交付金	989	958	857	793	803
地方交付税	4,913	5,217	5,552	5,563	5,672
国(県)支出金等	1,828	2,231	1,710	1,598	1,736
分担金及び負担金 ・寄附金	162	153	158	158	134
使用料・手数料	276	338	309	321	301
事業等収入	116	123	148	147	148
行政経常収入	13,011	13,616	13,344	12,999	13,253
人件費	3,003	3,025	2,988	2,919	2,810
物件費	2,128	2,229	2,301	2,310	2,238
維持補修費	60	66	97	93	94
扶助費	1,282	1,490	1,661	1,736	1,775
補助費等	1,806	2,002	1,866	1,853	2,130
繰出金(建設費以外)	1,900	1,838	1,924	1,839	1,852
支払利息 (うち一時借入金利息)	230 -	209 -	202 -	187 -	175 -
行政経常支出	10,407	10,858	11,038	10,937	11,075
行政経常収支	2,604	2,758	2,306	2,062	2,178
特別収入	707	138	135	237	249
特別支出	661	23	105	173	13
行政収支(A)	2,650	2,872	2,335	2,127	2,414
■投資活動の部■					
国(県)支出金	529	444	418	502	894
分担金及び負担金 ・寄附金	6	5	4	3	4
財産売却収入	32	10	56	84	64
貸付金回収	0	-	-	-	-
基金取崩	178	168	75	471	252
投資収入	745	627	552	1,060	1,215
普通建設事業費	2,146	2,395	1,719	2,269	3,150
繰出金(建設費)	49	152	62	51	46
投資及び引出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	348	312	202	5	145
投資支出	2,543	2,859	1,982	2,325	3,342
投資収支	▲ 1,798	▲ 2,232	▲ 1,430	▲ 1,264	▲ 2,127
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	1,139 (853)	1,322 (1,025)	899 (693)	1,379 (740)	1,451 (742)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	1,139	1,322	899	1,379	1,451
元金償還額 (うち臨財債等)	1,602 (330)	1,363 (369)	1,333 (405)	1,265 (440)	1,275 (490)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	1,602	1,363	1,333	1,265	1,275
財務収支	▲ 464	▲ 41	▲ 435	114	176
収支合計	388	600	471	976	463
償還後行政収支(A-B)	1,048	1,509	1,002	862	1,139
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	8,204 (14,192)	7,304 (14,150)	7,060 (13,716)	6,187 (13,829)	5,629 (14,006)
積立金等残高	6,143	6,962	7,558	8,073	8,400



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【結論】

債務償還能力については留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○ストック面（債務の水準）

平成24、25年度には修善寺駅周辺整備事業やし尿処理施設建設事業の財源として地方債を発行したことから、平成25年度の地方債現在高は平成23年度に比べて増加しているものの（+290百万円）、起債額を抑制する方針に基づき、地方債の発行を元金償還額以内に留めていたことから、平成21年度に比べて地方債現在高は減少している（▲186百万円）。

また、積立金等残高については、平成24、25年度には柏久保焼却施設大規模改修工事の財源として環境衛生施設整備基金の取崩しを行ったものの、合併算定替に係る特例措置の終了を見越して、財政調整基金の積立てを積極的に進めていることから、平成25年度の積立金等残高は平成21年度に比べて増加している（+2,257百万円）。そのため、実質債務は過去10年間一貫して減少している。

こうしたことから、平成25年度の実質債務月収倍率は5.0月と平成21年度に比べて低下しており、引き続き18.0月を下回ることから、債務の水準においては問題ないと考えられる。

○フロー面（償還原資の獲得状況）

収入面では、平成21年度以降、景気低迷により個人市民税が大きく減少したほか、平成24年度には評価替により固定資産税が減少したことから、平成25年度の地方税は平成21年度に比べて減少している（▲268百万円）。

一方、臨時財政対策債発行可能額の算出方式見直しにより、地方交付税が大きく増加したことから（+759百万円）、平成25年度の行政経常収入は13,253百万円と平成21年度に比べて増加している（+242百万円）。

支出面では、合併により市域面積が拡大したことに伴い、支所の設置や機能が重複した類似施設等に職員を配置しているため、人口千人当たりの職員数が類似団体に比べて高くなっているものの、定員管理適正化計画に基づく職員数の削減や給与改定などの取組みにより、平成21年度に比べて人件費が減少している（▲193百万円）。

一方、障がい者自立支援法の改定に伴う対象者拡大による障がい福祉サービス費の増加や、私立こども園の園舎建設に伴う補助金の支出により、平成25年度の扶助費は平成21年度に比べて増加している（+494百万円）。また、慢性的な医師不足により不採算となっている市内の公的病院に対して、運営費を継続的に補助していることやコミュニティFM開局助成金の支出により、平成25年度の補助費等が平成21年度に比べて増加したことから（+325百万円）、平成25年度の行政経常支出は11,075百万円と平成21年度に比べて大きく増加している（+668百万円）。

こうしたことから、行政経常支出の増加額が行政経常収入の増加額を上回っており、平成21年度に比べて行政経常収支は減少しているため（▲426百万円）、平成25年度の行政経常収支率は16.4%と平成21年度に比べて減少しているが、引き続き10.0%を上回ることから、償還原資の獲得状況においては問題ないと考えられる。

【参考：財務指標の推移】

- ・債務償還可能年数：平成21年度3.2年→平成25年度2.5年<15.0年
- ・実質債務月収倍率：平成21年度7.6月→平成25年度5.0月<18.0月
- ・行政経常収支率：平成21年度20.0%→平成25年度16.4%≧10.0%

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）とフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【結論】

資金繰り状況については留意すべき状況にはないと考えられる。

【理由】

○ストック面（資金繰り余力の水準）

その他特定目的基金について、平成24年度に学校再編事業の財源として、社会基盤整備基金の取崩しを行ったほか、平成24、25年度に柏久保焼却施設大規模改修工事の財源として、環境衛生施設整備基金の取崩しを行ったことから、平成24年度以降、その他特定目的基金残高は減少している。

一方、財政調整基金については、平成20年度以前は、財源不足を補うために取崩しを余儀なくされていたものの、リーマンショック発生等により財政運営に危機感を感じたことから、合併算定替に係る特例措置の終了を見越して積極的に積立てを行ったため、積立金等残高は平成20年度以降増加している。

こうしたことから、平成25年度の積立金等月収倍率は7.6月と平成21年度に比べて増加しており、引き続き3.0月を上回ることから、資金繰り余力の水準においては問題ないと考えられる。

○フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上述のとおり、行政経常収支率は10.0%を上回り、経常的な資金繰りの余裕度においては問題ないと思われる。

【参考：財務指標の推移】

- ・積立金等月収倍率：平成21年度5.7月→平成25年度7.6月 \geq 3.0月
- ・行政経常収支率：平成21年度20.0%→平成25年度16.4% \geq 10.0%

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

○補正科目（平成21年度）

- ・国（県）支出金等：561百万円減額補正
- ・補助金等：561百万円減額補正
- ・行政特別収入：561百万円増額補正
- ・行政特別支出：561百万円増額補正

（補正理由）

一過性の定額給付金にかかる収入及び支出が計上されているため。

○財務指標（補正前→補正後）

- ・債務償還可能年数：3.2年→3.2年
- ・実質債務月収倍率：7.3月→7.6月
- ・積立金等月収倍率：5.4月→5.7月
- ・行政経常収支率：19.2%→20.0%

◎財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○債務高水準となっていない理由・背景

- ・当団体は直近5年間に於いて債務高水準となっていない。
- ・その背景としては、地方債の発行を抑制する方針の下、個々の事業について費用対効果や必要性等を検討し優先順位を明確にするとともに、継続事業についても見直しを実施することで、地方債の発行を元金償還額以内に抑えてきた。また、臨時財政対策債残高については増加基調にはあるものの、発行可能額までの発行をせず、財源不足までの発行に抑制してきたため、債務高水準となっていないと考えられる。

【積立系統】

○積立低水準となっていない理由・背景

- ・当団体は直近5年間に於いて積立低水準となっていない。
- ・その背景としては、合併によって一時的に増加した施設整備費用等に充当するために財政調整基金を取り崩したことから、平成16年度の財政調整基金残高は直近10年間に於いて最も低い水準であったものの、平成21年度以降、合併算定替に係る特例措置の終了を見越して、毎年、前年度実質収支の2分の1を積み立てることとし、過去5年間の平均で毎年570百万円を積み立てたことが挙げられる。こうしたことから、平成25年度の積立金等残高は直近10年間に於いて最大となっており、積立低水準となっていないと考えられる。

【収支系統】

○収支低水準となっていない理由・背景

- ・当団体は直近5年間に於いて収支低水準となっていない。
- ・その背景としては、当市は別荘地が多く所在しているほか、観光地であるため、木造住宅と比較して評価額の高い非木造のホテル・旅館などが多く所在していることから、行政経常収入に対する固定資産税(土地及び家屋)の割合ならびに住民一人当たりの固定資産税が類似団体に比べて高くなっており、安定した税収を確保できている。また、普通交付税が合併算定替により上乗せ交付されている。こうしたなか、他団体に比べて少子化が進んでいることから、医療費の助成金や保育園の運営費に係る経費が少ないため、扶助費が低い水準に抑えられているほか、定員管理適正化計画に基づく人員削減や昇給抑制の取組みなど、人件費を中心とした歳出削減に取り組んでおり、行政経常支出の増加が抑制されたため、収支低水準となっていないと考えられる。

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

■収支計画策定の有無及び計画名

伊豆市建設計画(計画策定:平成26年12月、計画期間:平成27~31年度)

【債務償還能力】

○ストック面(債務の水準)

ヒアリングによれば、今後、合併算定替の逡減期間に入ることに伴い発生する財源不足に対し、積立金等残高について積立額以上の取崩しで対応することから、積立金等残高が減少するものの(▲1,263百万円)、普通建設事業の抑制等により、地方債発行額を抑制していく方針に変更はないことから、地方債現在高は減少するため(▲1,440百万円)、計画最終年度の実質債務は平成25年度に比べて減少する見通しである(▲174百万円)。

こうしたことから、計画最終年度の実質債務月収倍率は5.6月と、引き続き18.0月を下回る見通しであり、債務の水準は問題ない見通しである。ただし、文教ガーデンシティ創生プロジェクト等、伊豆市建設計画には盛り込まれていない大規模建設事業が予定されているため、計画最終年度の地方債現在高は増加する可能性がある。

○フロー面(償還原資の獲得状況)

支出面では、定員管理適正化計画に基づく職員数の削減や業務委託の推進に伴う人件費の減少のほか、臨時職員の削減や委託料の見直し等に伴う物件費の減少、各種団体への運営費的補助の見直し等に伴う補助費等の減少が見込まれることから、平成31年度の行政経常支出は10,549百万円と平成25年度に比べて減少する見通しである(▲526百万円)。

一方、収入面では、平成27年度から合併算定替の逡減期間に入ることに伴い、地方交付税が減少するほか、児童数の減少による児童手当負担金の減額に伴う国庫支出金の減少や評価替に伴い固定資産税が減少することから、計画最終年度の行政経常収入は11,551百万円と平成25年度に比べて減少する見通しである(▲1,702百万円)。

こうしたことから、計画最終年度の行政経常収支率は8.6%と平成25年度に比べて低下する見通しであり、10.0%を下回ることから、償還原資の獲得状況はやや注意を要する見通しである。

【資金繰り状況】

○ストック面(資金繰り余力の水準)

ヒアリングによれば、引き続き、前年度の実質収支の2分の1を積立てるものの、上述の通り、今後、合併算定替の逡減期間に入ることに伴い発生する財源不足に対し、積立額以上の取崩しで対応することから、平成31年度の積立金等残高は減少する見通しである(▲1,263百万円)。しかし、資金繰り余力の水準を測る基準となる行政経常収入が、上述の通り減少することから、計画最終年度の積立金等月収倍率は7.4月と平成25年度と同水準となるため、引き続き経常的な資金繰り余力の余裕度は問題ない見通しである。

○フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

ヒアリングによれば、上述の通り、計画最終年度の行政経常収支率は8.6%まで低下する見通しであるため、経常的な資金繰り状況はやや注意を要する見通しである。

【参考:各指標の今後の見通し(計画最終年度の見込み)】

- ・債務償還可能年数:長期化する見通し(平成25年度:2.5年⇒平成31年度:5.4年)
- ・実質債務月収倍率:上昇する見通し(平成25年度:5.0月⇒平成31年度:5.6月)
- ・積立金等月収倍率:横ばいの見通し(平成25年度:7.6月⇒平成31年度:7.4月)
- ・行政経常収支率:低下する見通し(平成25年度:16.4%⇒平成31年度:8.6%)

【その他の留意点】

○普通交付税の合併算定替経過措置期間以降の財政運営について

合併算定替により平成25年度では1,893百万円(標準財政規模の17%)上乗せされていた普通交付税が、平成27年度以降には経過措置期間措置となり逡減することから、計画最終年度である平成31年度には、行政経常収入は平成25年度に比べて大きく減少する見込みである。

こうしたなか、臨時職員を含む職員数の削減や委託料、各種団体への運営費的補助の見直し等を行う予定であることから、人件費、物件費及び補助費等が減少する見込みであるものの、広域廃棄物処理施設建設事業に係る負担金のほか、伊豆市建設計画に盛り込まれていなかった文教ガーデンシティ創生プロジェクト等、大規模建設事業が予定されている。また、本庁舎の耐震診断の結果によっては、建替え等の必要性に迫られる可能性が出てくる。

今後も財政規模の縮小を図るほか、伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口の流出防止や定住人口の増加、企業誘致等に取り組むことで自主財源の確保に努めるとしているが、大規模な設備投資も予定され財政運営が厳しくなると予想されることから、今後の財政運営に留意する必要があると考えられる。